

平成24年度文部科学省委託調査研究報告書

**地域とともにある学校づくり、
学校からのまちづくりの推進
に関する調査研究**

コミュニティ・スクールによる効果と
自治体の教育施策推進に関する調査研究

平成25年3月

文 部 科 学 省

委 託 先

特定非営利活動法人 三鷹ネットワーク大学推進機構
三鷹教育・子育て研究所 コミュニティ・スクール研究会

はじめに

平成 24 年 12 月に発足した第 2 次安倍内閣は、経済政策の転換と並んで教育改革を大きな柱に据えています。平成 25 年 1 月には、第 1 次内閣の「教育再生会議」において積み残した課題や新たな課題について議論・検討する「教育再生実行会議」が発足し、私自身も 15 名の委員の 1 名として参加させて頂くこととなりました。教員や指導主事、校長、教育長、教育委員長等を経験した者として、現場の声をしっかりと政策に届けていきたいと考えております。

「教育再生実行会議」における主要議題の一つが、教育委員会制度の改革です。同制度は戦後間もなく、教育の一般行政（首長）からの独立性の維持、合議制による中立性の維持、住民による意思決定（レイマンコントロール）等を目的として創設されたものですが、近年では会議の形骸化等が指摘され、改革を求める声も高まっています。民主主義の精神に基づき、地域住民の意思を自治体の教育に反映させることを目的とした同制度が、果たして十全に機能しているかと考えれば、何らかの改革改善が求められるのは当然のことと言えるでしょう。

今日では、教育委員会という存在そのものが、首長主導による教育改革を妨げているとの指摘から「不要説」も唱えられるようになってきています。一方で、戦前の学校教育システムの反省から教育委員会制度が創設された経緯を鑑みれば、先述した「一般行政からの独立性」や「合議制による中立性」、「住民による意思決定」等は、何らかの形で担保していく必要があることは言うまでもありません。

「コミュニティ・スクール（学校運営協議会）」は、それら教育委員会制度創設時に目指した理念を踏襲しつつ、学校教育活動の充実や教職員の資質向上を図れるものとして、平成 16 年に創設された新しい仕組みです。平成 24 年 4 月時点で、1,183 校が指定されており、その数は毎年着実に増え続けています。

「コミュニティ・スクール」は、現状の学校教育、公教育制度が抱える問題の多くをこれまでとは全く異なる方向からダイナミックに改善・解決していく可能性を秘めたツールです。意思決定のプロセスを明瞭化することで説明責任を果たし、「秘密の花園」と呼ばれる学校をガラス張りにすることで、保護者や地域から「信頼される学校」という基盤を作ることができます。地域との連携が進むことで、教育ボランティアの普及等が進めば、それが教育活動の充実はもちろん、教師の資質向上にも寄与します。また、保護者や地域住民の主体的な教育参加が図られることで、当事者意識・自治意識の醸成も期待できます。すなわち、「コミュニティ・スクール」は、教職員と保護者、地域住民、そして児童生徒が相互に関わりながら相乗効果的に成長していく仕組みと言えます。

本調査報告書は、こうした観点から「コミュニティ・スクール」の実践における効果検証を行うと同時に、運営・普及上の課題等を整理・分析するものです。調査にあたりましては、多くの関係者にご協力賜りましたことをこの場をお借りして厚く御礼申し上げます。

本調査報告が「コミュニティ・スクール」の普及と円滑な運営に寄与し、現場の良き実践に貢献し、より良い地域づくりに貢献していくことを心から願っております。

平成 25 年 3 月

コミュニティ・スクール研究会代表 貝ノ瀬 滋

目 次

調査研究の目的	3
調査結果の概要	7

第1部 質問紙による調査 結果の概要

調査結果① 校長	16
調査結果② 教職員	75
調査結果③ 保護者	120

第2部 質問紙による調査 結果の分析と考察

第1章 コミュニティ・スクール指定校と非指定校の比較を通じた制度導入の効果分析 —学校支援ボランティア数・学習支援ボランティア数に着目して—	162
第2章 学校運営協議会への関わり方から見た教職員の学校変容認識 —指定校データー	198
第3章 指定校における教員と地域との関係	206
第4章 調査地点ごとのコミュニティ・スクール指定校と非指定校の 成果の比較について	214
第5章 保護者・地域から見たコミュニティ・スクール	238
第6章 コミュニティ・スクール指定校教職員の特性 —積極的に地域住民と交流する「教諭」に着目して—	281

第3部 臨地調査報告

①秋田県由利本荘市（由利本荘市立矢島小学校）	290
②宮城県柴田町（柴田町立東船岡小学校）	295
③東京都武蔵村山市（村山学園）	299
④神奈川県横浜市	304
⑤新潟県上越市（上越市立春日小学校）	308
⑥愛知県一宮市（一宮市立丹陽南小学校・丹陽中学校）	313
⑦三重県いなべ市（いなべ市立石榑小学校）	317
⑧滋賀県長浜市（長浜市立南中学校）	322
⑨京都府京都市（京都市立山階小学校）	327
⑩岡山県岡山市	332
⑪山口県長門市（長門市立深川小学校）	337
⑫福岡県春日市（春日市立春日西中学校）	342
⑬熊本県阿蘇郡産山村（産山村立産山小中学校）	346

第4部 教育長調査報告

教育政策に優れた実績のある教育長へのインタビュー調査の結果について	352
教育政策に優れた実績のある教育長へのインタビュー調査の概要	358

資料編

質問紙	376
集計結果クロス表	401
自由記述	448

調査研究の目的

1 本研究の目的

コミュニティ・スクールは、平成16年に導入されて以来増え続け、平成24年4月には1,183校に拡大した。コミュニティ・スクールが拡大してきた背景には、コミュニティ・スクールの導入による効果が各学校、地域において広く認識され始めていること、地域とともにある学校づくりに関わる教育施策としてコミュニティ・スクールの導入に積極的に取り組む教育委員会が増加してきたことなどが考えられる。

しかしながら、コミュニティ・スクールを導入する市区町村は122市区町村にとどまつておらず、コミュニティ・スクールの意義や効果等について全国的には十分に浸透していないことが推察される。

そこで、本研究では、コミュニティ・スクールの意義や効果等について調査・分析するとともに、その結果を踏まえて、未導入市区町村に対する効果的な普及啓発の方策等について提案することを目的とする。

2 研究の視点

(1) 同一自治体内におけるコミュニティ・スクール導入校・地域と、非導入校・地域との教育効果を比較し、コミュニティ・スクール導入による効果を明らかにする。

<質問紙調査及び臨地調査>

コミュニティ・スクールのあり方は全国それぞれの自治体により大きな差異（多様性）がある。先行研究では事例研究としての分析を行っているが、この差を考慮した上で、検討・分析を進めていくためには、ほぼ同一の条件の同じ地域内での成果と課題の比較について調査・研究をしていくことが必要である。

のことから、地域間比較ではなく、地域内比較を行うことにより、同一地区内のほぼ同一条件下の学校・地域内のコミュニティ・スクールを導入した学校（以下、指定校）・地域とそうでない学校（以下、非指定校）・地域による成果や課題の比較を行い、同一条件下でのコミュニティ・スクールの導入による成果を明らかにする。また、学校評議員制度と学校運営協議会制度の比較を通して、どのような点で効果を發揮し、あるいは発揮していないのかを把握することとする。

(2) 中学校区を運営単位としてとらえ、複数の小・中学校間の連携・接続に留意した運営体制をとるコミュニティ・スクールの効果を明らかにする。

<質問紙調査及び臨地調査>

コミュニティ・スクールは、地域の意向を踏まえた学校運営の改善と、地域の教育力を取り入れて子どもたちを育てるためのツールである。コミュニティ・スクールを推進する教育委員会の中には、中学校区を単位とした、より広い範囲の教育リソースを取り込み、義務教育9年間の連続性を重視した教育を推進する小・中一貫教育の取り組みも見られ始めている。コミュニティ・スクールを導入することによる効果に加え、小・中一貫した9

年間の子どもの学びと育ちを地域ぐるみで見守りはぐくむ取り組みは、各学校段階だけで実施することとは異なる効果が得られると推察される。質問紙調査とあわせて、他の施策との組み合わせによる相乗効果に焦点を当て、コミュニティ・スクールと小・中一貫教育をセットで実施する効果について臨地調査を行い、より高い成果を得るために必要な要因を探る。

(3) 地域とともにある学校づくりをはじめとした先進的な教育改革を進める自治体での教育長の担う役割と指導性のあり方を究明する。

<臨地調査>

コミュニティ・スクールをはじめとした先進的な教育改革を進めている自治体では、教育委員会のビジョンに基づき改革が進んでいる現状がある。地域とともにある学校づくりを促進する上で、教育委員会の果たす役割は重要である。一方で、地域とともにある学校づくりにおける具体的な教育委員会の役割は、十分解説されていない。

そこで、地域とともにある学校づくりにおいて、教育委員会、とりわけ教育長の担う役割の重要性を踏まえ、その具体的な要件について検討を行うことにより、地域とともにある学校づくりを進める上で必要な教育長に期待される資質や能力を析出し、各教育委員会に対してコミュニティ・スクールの普及・啓発を図るための方策について明らかにする。

3 具体的な調査方法

(1) 質問紙調査

①対象自治体及び対象校の抽出

コミュニティ・スクールの設置校と非設置校の比較を行うために、全国のコミュニティ・スクール設置市区町村 122 のうち、全校を既に指定している 22 を除く 100 か所の中から選定自治体を選定した。その際、コミュニティ・スクールの指定校と非指定校の比較及び小・中学校の比較による分析の視点があることからコミュニティ・スクールが自治体の中で特別な学校と見られているケースを避けるために、自治体でコミュニティ・スクール指定の小・中学校が最低でも各 2 校以上ある自治体であることを対象自治体抽出の条件とした。その結果、全国で 13 自治体が対象となった。そのうち平成 24 年度調査実施時期までに既に全校の指定を終えた自治体を除外し、11 の自治体で質問紙調査を実施することができた。

対象となる学校は、各自治体教育委員会の協力を得て、コミュニティ・スクール指定校を小・中学校とも各 1 校ずつ選定し、指定校の調査対象校と学校環境や学校規模のほぼ同じコミュニティ・スクール非指定校を小・中各 1 校選定し、調査対象校とした。

よって調査対象校は 1 自治体当たりコミュニティ・スクール指定校 2 校（小・中学校各 1 校）、コミュニティ・スクール非指定校 2 校（小・中学校各 1 校）の合計 4 校とした。

②質問紙調査の概要

ア. 指定校校長調査

調査対象：抽出自治体のコミュニティ・スクール指定校調査対象校校長 22 校

小学校 11 校、中学校 11 校

調査時期：平成 24 年 10 月～11 月

調査方法：郵送法（校長宛ての郵送による発送と回収）

回収数：22 校（回収率 100%）

イ. 非指定校校長調査（調査対象校の校長）

調査対象：抽出自治体の非コミュニティ・スクール指定校調査対象校校長 22 校

小学校 11 校、中学校 11 校

調査時期：平成 24 年 10 月～11 月

調査方法：郵送法（校長宛ての郵送による発送と回収）

回収数：22 校（回収率 100%）

ウ. 保護者調査

調査対象：抽出自治体の全調査対象校の最高学年の任意の 1 学級保護者 44 校

指定小学校 11 校 340 人

非指定小学校 11 校 360 人

指定中学校 11 校 300 人

非指定中学校 11 校 310 人

調査時期：平成 24 年 10 月～11 月

調査方法：郵送法

（校長宛ての郵送による発送、学校での児童生徒を通した配布並びに回収後
校長から郵送による返送）

回収数：44 校 1,105 人（回収率 84.4%）

エ. 教職員調査

調査対象：抽出自治体の全調査対象校の教職員 44 校

指定小学校 11 校 256 人

非指定小学校 11 校 301 人

指定中学校 11 校 238 人

非指定中学校 11 校 306 人

調査時期：平成 24 年 10 月～11 月

調査方法：郵送法

（校長宛ての郵送による発送、学校での配布並びに回収後、校長から郵送による返送）

回収数：44 校 939 人（回収率 85.3%）

■ 調査対象別回収数一覧

質問紙調査	全体	指定校		非指定校	
		小学校	中学校	小学校	中学校
ア. 指定校 校長調査	22 (100.0%)	11 (100.0%)	11 (100.0%)		
イ. 非指定校 校長調査	22 (100.0%)			11 (100.0%)	11 (100.0%)
ウ. 保護者調査	1,105 (84.4%)	273 (80.3%)	311 (86.4%)	255 (85.0%)	266 (85.8%)
エ. 教職員調査	939 (85.3%)	205 (80.1%)	252 (83.7%)	202 (84.9%)	280 (91.5%)

() 内は回収率

(2) 臨地調査

調査対象：13自治体

- | | | |
|-----------|---------|-----------|
| ①秋田県由利本荘市 | ②宮城県柴田町 | ③東京都武蔵村山市 |
| ④神奈川県横浜市 | ⑤新潟県上越市 | ⑥愛知県一宮市 |
| ⑦三重県いなべ市 | ⑧滋賀県長浜市 | ⑨京都府京都市 |
| ⑩岡山県岡山市 | ⑪山口県長門市 | ⑫福岡県春日市 |
| ⑬熊本県産山村 | | |

実施時期：平成24年11月～平成25年1月

調査方法：教育委員会および学校訪問によるインタビュー調査及び資料収集

(3) 教育長調査

調査対象：6自治体

- | | | |
|--------------------|------------------|-----------|
| ① <u>秋田県 由利本荘市</u> | ② 新潟県 上越市 | ③ 京都府 京都市 |
| ④ <u>岡山県 岡山市</u> | ⑤ <u>福岡県 春日市</u> | ⑥ 熊本県 産山村 |

実施時期：平成24年11月～平成25年1月

調査方法：教育長へのインタビュー調査及び資料収集

うち、下線のある5つの自治体では首長へのインタビューも実施

調査結果の概要

1 成果について

(1) 質問紙調査から

- ① コミュニティ・スクールの指定校と非指定校の成果比較

【校長調査】

○コミュニティ・スクールの機能を活用した取り組み機会の比較

指定校と非指定校の特徴的な調査結果の比較を行ったところ、多くの質問項目で指定校の方が機会の提供度合い、成果ともに高く認識されている。

図1 地域の方の意見を反映した教育活動を行う機会

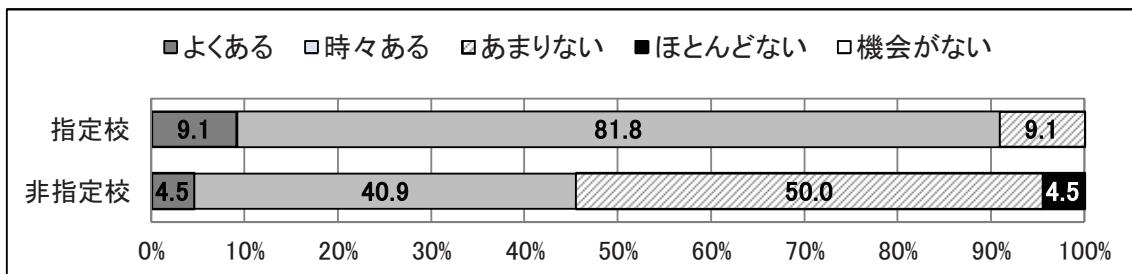


図2 学校の課題解決に地域の方が協力する機会

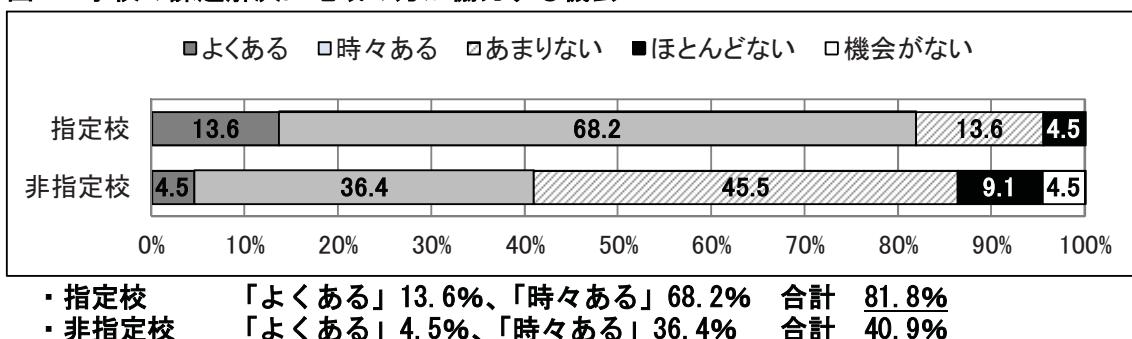


図3 地域の方が学習支援のボランティアとして参加する機会

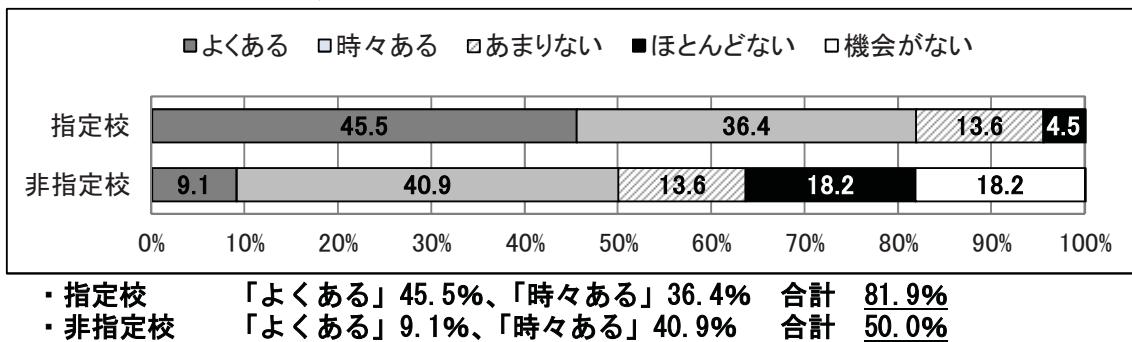
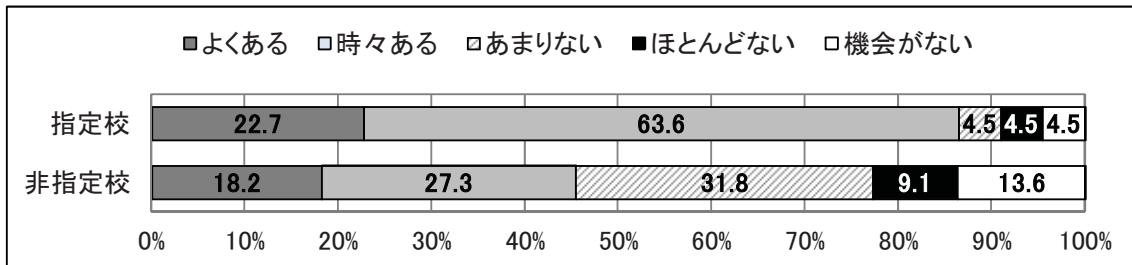


図4 健全育成について地域と学校が一緒にパトロール等を行う機会



【校長調査】

○学校や保護者・地域の変化の比較

図5 教育活動に地域や保護者の願いや意見が反映されるようになった

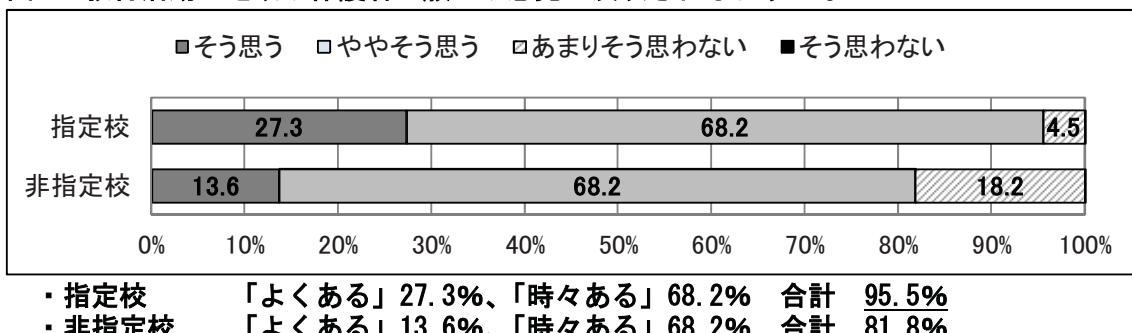


図6 児童・生徒のいじめなどの問題行動が少なくなってきた

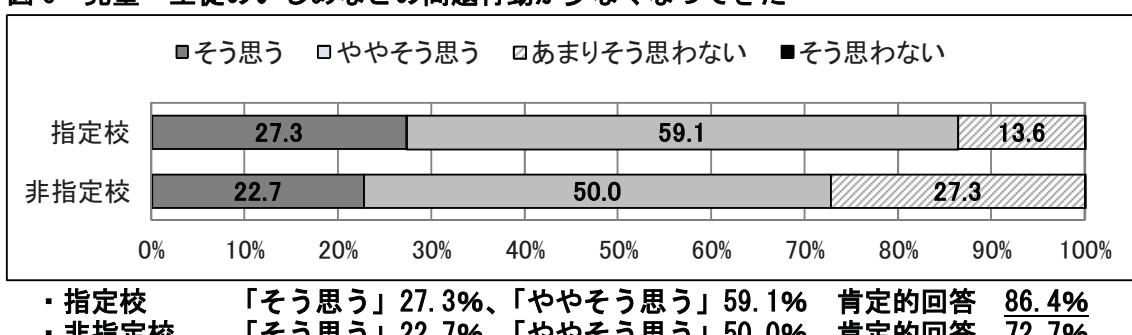


図7 学校の課題解決のために地域に協力を求めやすくなった

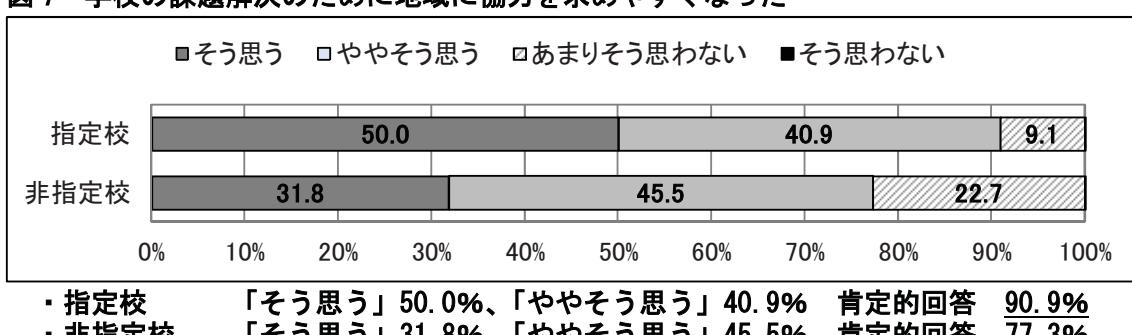


図8 保護者や地域の方が学校の課題解決に取り組んでくれるようになった

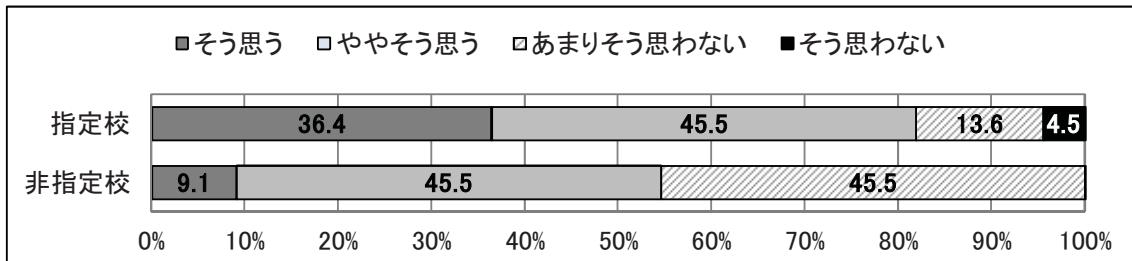


図9 学校経営に関して校長が地域に相談できるようになった

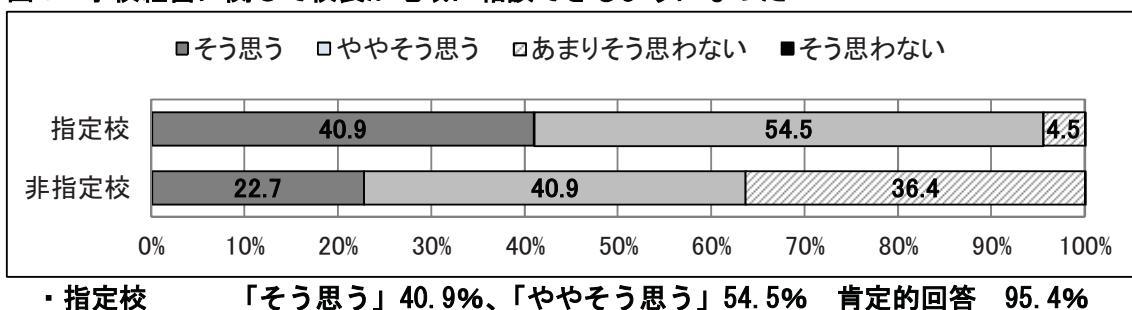
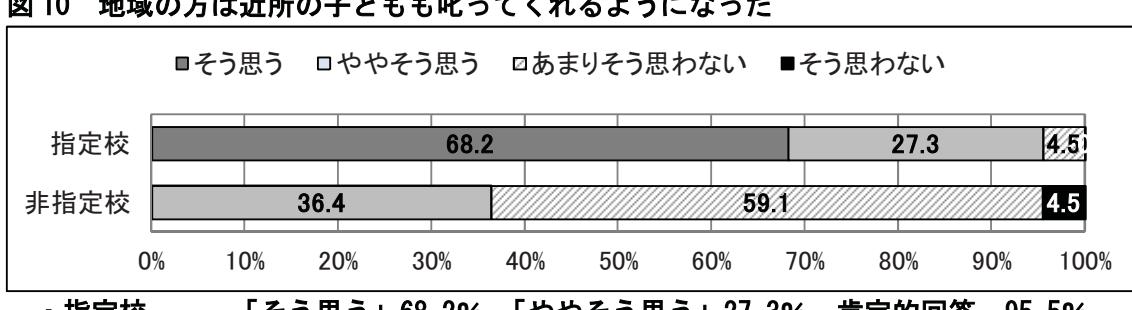
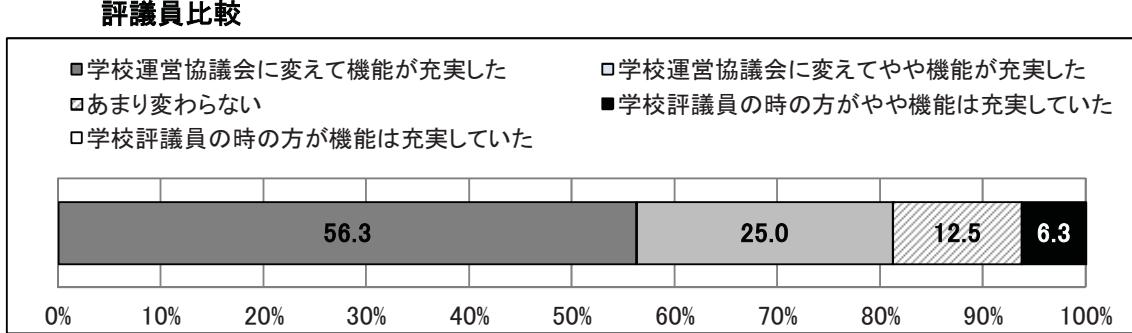


図10 地域の方は近所の子どもも叱ってくれるようになった



○地域ニーズを学校運営に反映させる機能での学校運営協議会と学校評議員の比較

図11 学校経営における地域ニーズを学校運営に反映させる機能の学校運営協議会と学校評議員比較



【保護者調査・教職員調査】

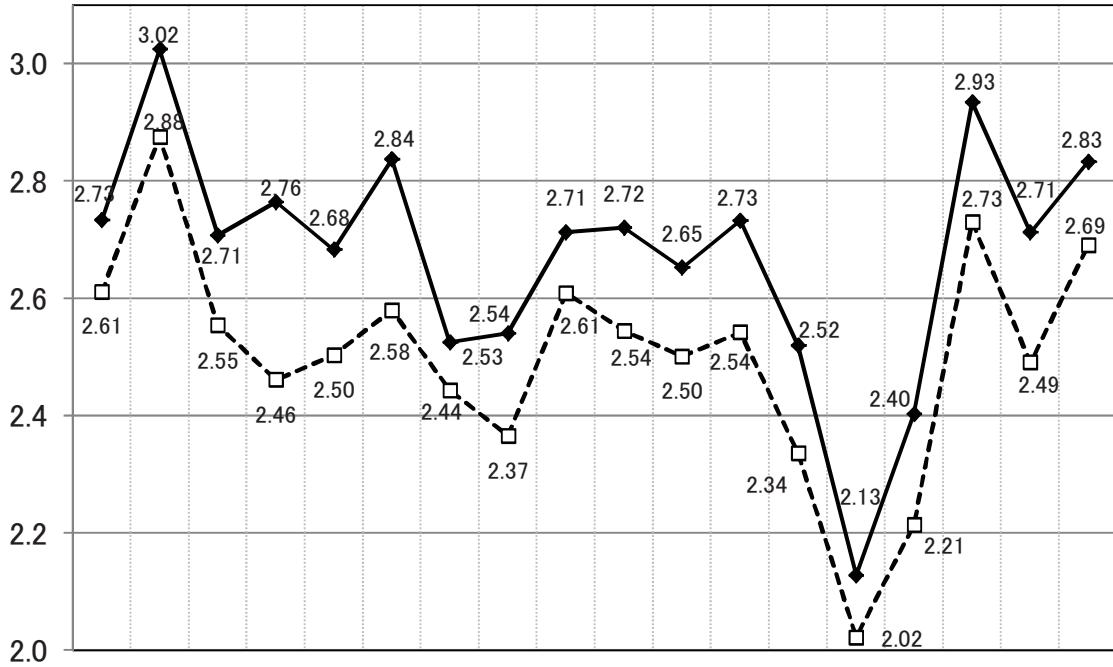
○コミュニティ・スクール導入自治体内でのコミュニティ・スクール指定校と非指定校の成果比較

コミュニティ・スクールの成果としての学校と地域の変化、連携の推進等について、保護者と教職員の回答を「そう思う」を4ポイント、「ややそう思う」を3ポイント、「あまりそう思わない」を2ポイント、「そう思わない」を1ポイントとして、各項目のスコアの平均値の比較を行った。コミュニティ・スクール導入自治体内での指定校と非指定校のスコア比較のためにt検定を行った結果、保護者調査18項目、教職員調査23項目の全項目にわたってコミュニティ・スクール指定校のスコアが有意に高くなっていること、指定校の成果が高いことが認められた。

質問項目	保護者		教職員	
	指定校	非指定校	指定校	非指定校
授業や行事が改善・充実された	2.73	2.61	3.06	2.90
学校便りやホームページ等で学校から情報をより発信するようになった	3.02	2.88	3.33	3.09
保護者や地域の方が子どものことを相談しやすい学校になった	2.71	2.55	3.01	2.89
地域の特色を活かした学校づくりが進んだ	2.76	2.46	3.19	2.71
学校が活性化した	2.68	2.50	3.04	2.84
地域の大人が学校に入ることにより健全育成に効果が出ている	2.84	2.58	2.86	2.59
児童・生徒のいじめなどの問題行動が少なくなってきた	2.53	2.44	3.00	2.67
学習ボランティア等の支援により学力の定着や向上に効果が出ている	2.54	2.37	2.71	2.49
地域や保護者の意向を意識して職務を行うようになった	2.71	2.61	2.75	2.43
学校と地域の風通しが良くなった	2.72	2.54	3.07	2.87
児童・生徒が地域のことに関心をもつようになった	2.65	2.50	2.96	2.74
児童・生徒が地域行事に参加するようになった	2.73	2.54	2.86	2.65
教育活動に地域や保護者の願いや意見が反映されるようになった	2.52	2.34	3.05	2.78
地域の方は近所の子どもも叱ってくれるようになった	2.13	2.02	2.84	2.55
地域にある、いろいろな地域団体同士の連携が進んできた	2.40	2.21	2.99	2.75
保護者や地域の方が学校に入ってくることに違和感をもたなくなった	2.93	2.73	2.98	2.73
保護者や地域の方が地域の課題解決に積極的に取り組んでいる	2.71	2.49		
学校の活動に自分も進んで協力しようと思うようになった	2.83	2.69		
学習支援ボランティアを活用することに積極的になった			2.38	2.25
学校の課題解決のために地域に協力を求めやすくなった			2.65	2.41
地域や保護者を教育のパートナーとして信頼できるようになった			3.31	3.03
新たな教育活動を行いややすくなった			2.84	2.51
保護者や地域の方の地域での活躍の様子がよく分かるようになった			2.94	2.61
保護者や地域の方が学校の課題解決に取り組んでくれるようになった			2.93	2.63
地域の課題を当事者として受けとめられるようになった			2.79	2.50

保護者調査

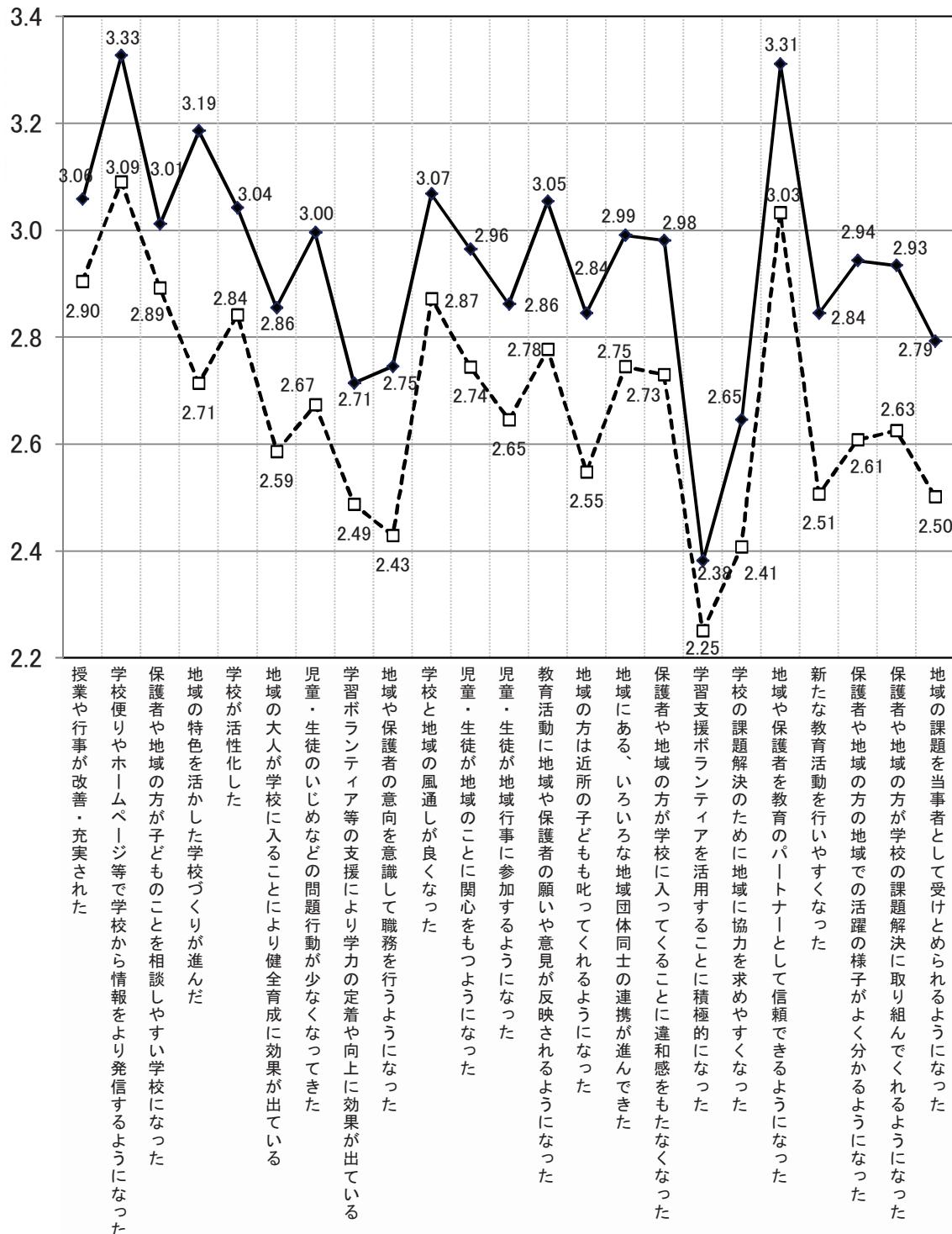
—◆— 指定校 -□- 非指定校



学校の活動に自分も進んで協力しようと思うようになった
保護者や地域の方が地域の課題解決に積極的に取り組んでいる
地域にある、いろいろな地域団体同士の連携が進んできた
地域の方は近所の子どもも叱ってくれるようになつた
教育活動に地域や保護者の願いや意見が反映されるようになつた
子どもが地域行事に参加するようになつた
子どもが自分の住む地域に関心をもつようになつた
学校と地域の風通しが良くなつた
学校の先生は地域や保護者の意向を意識して職務を行うようになつた
学習ボランティア等の支援により学力の定着や向上に効果が出ている
児童・生徒のいじめなどの問題行動が少なくなってきた
地域の大人が学校に入ることにより健全育成に効果が出ている
学校が活性化した
地域の特色を活かした学校づくりが進んだ
学校に子どものことを相談しやすくなつた
学校便りやホームページ等で学校から情報がより発信されるようになつた
授業や学校行事が改善・充実された

教職員調查

—◆— 指定校 -□- 非指定校



(2) 臨地調査から

- ① それぞれの自治体が固有の課題解決の手段として、コミュニティ・スクール制度を導入している
- ② 自治体のそれぞれの課題解決に即した工夫が見られ、効果を上げている内容は自治体がねらった課題解決に対応したところに強く表れている。
- ③ 既存の地域関係団体等を有機的に結び付けることで、学校だけではなく地域の活性化につなげている
- ④ 学校支援の仕組みについても、地域のこれまでの特色を生かしており、公民館や青少年健全育成組織を活用するなど自治体の強みを生かした独自の工夫が見られる。
- ⑤ 地域が学校教育を支援する仕組みは、これまで小学校・中学校単独での実施が多かったが、子どもたちの育ちを義務教育9年間途切れないように支援を行っていく流れに向かう傾向が見られる。こういった観点から、コミュニティ・スクールと小・中一貫教育は親和性が高く、効果が高まるものとして自然な流れであると判断し、実施する自治体が増加傾向にある。

(3) 教育長調査から

コミュニティ・スクールをはじめとした先進的な教育施策を推進する自治体の教育長と首長へのインタビューを通して、アグレッシブな改革事業推進を図る教育長に共通した資質能力の抽出を試みた。

＜教育長職に必要と考えられる資質能力＞

　インタビューで得られたデータである、教育長としての施策実行に至るプロセスや重視した点、必要な能力等をカテゴライズして抽出してみると以下のようになる。

- ・政策ビジョンの構想・提示力
- ・現状に対する鋭い問題意識と改革への志向性
- ・判断力・決断力・実行力
- ・コミュニケーション力・ネットワーク力
- ・地域との連携・協働を推進する力
- ・事務局全体を適切にマネジメントする能力
- ・危機管理能力

　以上の点で、それぞれの自治体で教育長や首長のインタビューで特筆すべきデータが得られていると考えられる。これらの力量を高めることが教育施策を推進するために必要な資質や能力と位置づけるならば、革新的な「教育政策の上級幹部養成プログラム」で教育・研修等の検討も課題となってくる。

2 調査研究の考察と課題

(1) 校長調査、教職員調査から

○学校運営協議会に対する一般教職員の関心が低い

- ・指定校全体で59.1%が「学校運営協議会への関心が低い」と回答している。特に指定中学校では81.8%となっており、一般教職員の関心が課題として見てとれる。

　教頭・副校長の約9割が、そして主幹等の約35%が「学校運営協議会委員」として役割をこなしているが、教諭のその割合は7.3%に過ぎない。「学校運営協議会委員」は管理職的な地位にある教職員の職務の一つになっている例が多い。また、「学校運営協議会委員」としての関わりを持つ教職員は、教頭・副校長、主幹等、教諭などほとんど占められている。「協議内容は知っている」および「関与していない」は、教諭が最も多い。

　学校運営協議会に一定の関わりを持つ教職員（「学校運営協議会委員」「時々参加」「協議

内容は知っている」)は、学校の変化を敏感に認識しているのに対して、関わりを持たない教職員はその変化をそれほど強く認識していない傾向にある。

地域連携に関わらない事項(「学校運営の変化」「生徒指導上の課題解決」)については、教職員の学校運営協議会への関与にかかわらず、その変化が認識される傾向にある。一方、地域連携に関する事項(「教職員の地域意識の変化」、「地域連携の変化」、「地域・保護者の変化」)は、学校運営協議会の関与が弱いと認識されにくい事項だと考えられる。

コミュニティ・スクールに対する校長の不満感が教職員の理解不足に起因しているとすれば、教職員の学校運営協議会への関わりを強めることで、地域連携の成果(変化)認識が高まるものと考えられる。特に学校運営協議会への関与が弱い「教諭層」に、その関わりを何らかに形で持てるよう工夫することが重要な要素となる。

○コミュニティ・スクールの指定を受けていない理由(非指定校のみ)

非指定校において、コミュニティ・スクールの指定を受けない理由について、一番目として最も挙がっているのが「類似制度が設置されているから」で27.3%。次いで「教育委員会に設置の考えがないから」が22.7%となっている。また、二番目の理由としては、「学校運営協議会委員の人材が不足しているから」23.5%、「成果が不明確だから」11.8%などが挙げられている。

条件が整えばコミュニティ・スクールの指定を受けたいと考えている学校について、その理由として最も多く挙げられているのは、「教職員の理解が得られること」「地域の理解と協力が得られること」「教育委員会が指定する方針を示すこと」「担当人員が配置されること」「協議会委員の人材が確保されること」の5つであった。

(2) 臨地調査から

○財政上の支援、運営上の支援

最も多かったのが、予算面でのコミュニティ・スクールへの支援である。自治体の財政状況の厳しい中で、コミュニティ・スクールの予算確保が課題となっている。学校支援地域本部事業とセットで実施することも多い。協議機関であると同時に学校支援も担うコミュニティ・スクールが実際には多くあるが、コミュニティ・スクール設置後の財政的な支援メニューの充実が望まれる。国や都道府県の財政的な支援に期待する自治体が多かった。

また、人的な支援を望む声も多い。事務職員加配は非常に機能しているという声が多かった。今後はコミュニティ・スクールのインセンティブとして地域連携を担当する教員の加配等の措置がなされることを望む声も上がっている。また、学校運営協議会の委員の人材の裾野を広げていくことも、課題として挙げられている。

○広報の充実

地域の理解を促進するために積極的な広報戦略を打っている自治体では、いち早く地域に認知され、地域で学校を積極的に支えていくというムードが醸成されている。コミュニティ・スクールがより一層充実したものとなり、機能させていくためには、一部の地域住民の献身的な努力によって支えられていることから脱却し、地域に根ざした学校支援者の裾野の拡大が重要である。そのためにも広報活動の戦略的な充実が課題となっている。

■研究会メンバー・執筆者一覧■

貝ノ瀬 滋	三鷹市教育委員長
佐藤 晴雄	日本大学文理学部 教授（第2部第2章担当）
今野 雅裕	国立大学法人政策研究大学院大学 学長補佐・教授（第4部担当）
青木 栄一	東北大学大学院教育学研究科 准教授（第2部第1章担当）
植田 みどり	国立教育政策研究所 総括研究官（第3部⑫春日市担当）
柴田 彩千子	帝京大学教育学部教育文化学科 准教授（第2部第3章、第3部④横浜市担当）
仲田 康一	浜松大学健康プロデュース学部 講師（第3部⑦いなべ市担当）
井出 隆安	杉並区教育委員会 教育長
佐々田 亨三	秋田県由利本荘市教育委員会 教育長
春日 清孝	明治学院大学 非常勤講師（第2部第5章、第3部①由利本荘市・③武蔵村山市担当）
林 寛平	独立行政法人日本学術振興会 特別研究員（第3部⑩岡山市・⑬産山村担当）
佐久間 邦友	日本大学大学院文学研究科博士後期課程 在学（第2部第6章、第3部②柴田町・⑥一宮市担当）
松野 泰一	三鷹市教育委員会 指導課長（第3部⑧長浜市・⑨京都市担当）
松永 透	三鷹市教育委員会 教育施策担当課長（第2部第4章、第3部⑤上越市・⑪長門市担当）

平成24年度文部科学省委託調査研究報告書／学校運営の改善の在り方に関する調査報告書

コミュニティ・スクールの推進に関する教育委員会及び学校における

取組の成果検証に係る調査研究報告書

平成25（2013）年3月29日 発行

編集 : 三鷹教育・子育て研究所 コミュニティ・スクール研究会（代表：貝ノ瀬 滋）

発行 : 特定非営利活動法人三鷹ネットワーク大学推進機構

三鷹教育・子育て研究所 コミュニティ・スクール研究会事務局

〒181-0013 東京都三鷹市下連雀3-24-3 三鷹駅前協同ビル3階

TEL 0422-40-0313 FAX 0422-40-0314

編集協力：株式会社コンテクスト

印刷 : 株式会社テンプリント